

安全の徹底を求める

平成29年第2回定例会（6月議会）が6月1日に開会し、9日から13日の日程で一般質問が行われました。14日からは予算決算委員会において補正予算審査、20日には議案審議を行い専決処分の承認、一般会計補正予算など村長提出議案等19件をすべて可決しました。

また、発議として「日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター燃料研究棟における作業員の汚染、被ばく事故に関する緊急要請」（下記参照）が提出され全会一致で可決、「地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書」については賛成多数で可決されました。

要請文を可決

要請文より抜粋

原子力施設を管理・運営する日本原子力研究開発機構においては万全な安全対策を講じることは当然の責務であり、原子力に関する事故はあってはならない。村民を代表する機関である自治体の議会として、下記の事項に関し強く要請する。

1. 早急に事故原因等について究明を図り、当村議会に対し詳細な結果・情報提供等を行うこと。
2. 原子力施設の安全管理・運営、安全対策について、より一層の徹底を図るため、組織を挙げて取り組むことはもちろんのこと、貴機構職員一人ひとりの安全に対する意識改革を図ること。

発議とは

議会の会議において、議員が議事の対象となるべき問題を議長に提出することです。

その問題が議案の場合には、発案または提案ともいいます。



大洗所長に強く要請